

〔解 説〕

投資信託に係るコストに関する出題です。投資信託には以下のようなコストがかかります。

- ・購入時手数料：投資信託を購入する際に、販売会社に支払う手数料。一般的には投資金額の数パーセント程度。販売会社によって異なる。
- ・運用管理費用（信託報酬）：投資信託の運用・管理の対価として、運用会社・販売会社・信託銀行に支払う費用。年率で示され、投資信託ごとに定められている。日々の基準価額から間接的に差し引かれる。
- ・その他費用：取引手数料や監査費用など、運用管理費用（信託報酬）以外にかかる費用。年間報告書や目論見書などに記載されている。
- ・税金：投資信託から得られた分配金や値上がり益に対して課される所得税や住民税。現在は 20.315%（復興特別所得税含む）。

これらのコストは、投資信託の運用成果に影響を与えるため、注意深く確認する必要があります。特に、運営管理手数料いわゆる信託報酬について整理しておきましょう。

- 1) 不適切です。ノーロード型とは、購入時手数料がかからない投資信託のことで、運用管理費用（信託報酬）とは関係ありません。運用管理費用（信託報酬）は、投資信託の種類や運用方針によって異なりますが、ゼロになることはまずありません。
- 2) 適切です。運用管理費用（信託報酬）は、投資信託財産から販売する会社、信託財産を管理・運用する信託銀行、運用の指示を出す運用会社に対する報酬として支払われます。運用管理費用（信託報酬）は、投資信託に関わる 3 つの主体、販売会社・信託銀行・運用会社に配分されます。販売会社は、投資信託の販売の取扱いや分配金・換金代金等の支払い事務などを行うため、購入時手数料とは別に、その対価として運用管理費用（信託報酬）の一部を受け取ります。
- 3) 適切です。目論見書は投資信託の内容を詳しく説明する重要な資料です。運用管理費用（信託報酬）は投資信託のコストの一部であるため、目論見書に記載されるべき情報です。そのため運用管理費用（信託報酬）は、投資信託の保有者（受益者）が間接的に負担する費用ではありますが、目論見書には必ず記載されます。
- 4) 適切です。運用管理費用（信託報酬）は、投資信託の運用・管理の対価として信託財産から日々支払われる費用です。投資信託の基準価額は毎日計算されます。運用管理費用（信託報酬）は、基準価額の計算において控除されるので、基準価額に反映されます。

答え：1)